

(様式第2号)

地域振興推進費事業計画・自己評価書 (実績)

令和4年3月31日

提出区分		実績	整理番号	19	課題区分	C	令和4年3月31日	
横断的な課題		地域資源を活かしたエネルギー転換、CO2排出抑制【ゼロカーボンの推進】						
地域重点政策								木曽地域振興局
実施機関		木曽保健福祉事務所、木曽地域振興局			担当課	所属	木曽保健福祉事務所総務課 木曽地域振興局総務管理・環境課	
事業名		坂の多い地域での自転車活用推進の検討				電話	0264-25-2231(内線2205)	
						E-mail	kisoho-somu@pref.nagano.lg.jp	
事業概要	目的 (目指す姿)	自転車活用推進法にも記載されているとおり住民の健康増進、ゼロカーボンの推進等のために、自転車活用が必要。坂が多く自転車利用者の少ない木曽地域において、県機関が電動機付自転車を使用し、自転車の有効性のPRを図る。						
	現状と課題	木曽地域は、谷間に集落が点在し、坂の多い地域であり、住民の足としての自転車利用は多くない地域である。一方で、自転車活用推進法の制定を契機に国・県等は自転車活用推進を進めており、町村の自転車活用推進計画策定も努力義務となっている。 ＜自転車活用推進により期待できる効果＞ ○自動車からの転換により運動機会が増えることによる住民の健康増進 ○" 排気ガスの削減、燃料消費の減によるゼロカーボンの推進 ○サイクルツーリズムによる観光資源開発 ○高齢者の免許返納後の足の確保 また、宿場町であり自動車では入ることができない狭隘な道路も多い木曽地域では、自転車活用により住民の活動範囲が広まり地域内交流の活性化も期待できる。 坂の多い地域でも自転車活用を進めるためには、電動機自転車の普及が効果的であると思われるため、地域に対し、有効性をPRすることが必要である。						
	内容 (変更後の内容)	合庁内の機関で電動機自転車の活用を進めることにより、地域に対し、自転車活用の有効性をPRする。 ＜実施内容＞ ○近距離出張を公用自動車から自転車に転換(ケースワーカーの家庭訪問、法務局、役場打合せ等) 1名で片道2km以内の出張から転換を呼びかけ。共有サーバー上に使用予約表を掲載し、利用を促進 ○自転車から見える景色、使いやすさ等を合庁ブログ等で発信 ○サイクルツーリズムの想定コースの試走を町村と実施 ○ステッカー等によりPR ○使用実績により次年度以降の拡大導入計画を策定 ※目的が健康増進、県民安全、ゼロカーボン等多岐にわたるため、地域振興局、保健福祉事務所が協働で進める。家庭訪問等を自転車で既に実施しており、確実に利用実績が見込まれる保健福祉事務所が購入を担当。地域振興局は、町村への制度説明等による活用推進を担当						
事業期間		通年						
事業費等	(単位:円)							
	事業を構成する細事業名等		実施内容		計画(実績)額		備考	
	需用費(消耗品費)		電動機付き自転車1台購入		94,600		@86,000×1.1	
	需用費(消耗品費)		ヘルメット[S、M] 各サイズ1個ずつ購入		12,100		@5,500×2×1.1	
	役務費(保険料)		防犯登録		600		非課税	
	役務費(保険料)		赤色TSマーク保険		2,310		@2,100×1.1	
合 計				109,610				
指標及び達成状況	成 果 指 標			目標値		成果		達 成 状 況
	公用電動機自転車による出張			40回以上		32回(80%)		○ 達成 ○ 一部達成 ● 未達成
	上記の内、ブログ掲載			5回以上		-		
	試走会への町村職員の参加			4町村以上		-		
事業実績・成果		・公用車での出張の一部を、今回購入した電動機付き自転車での出張とし、ガソリン使用量の削減を図るなど有効活用するとともに、健康の増進にも寄与できた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出張の取り止め・会議等開催形式の見直しなどにより、電動機自転車による出張回数が減少したこと、また、町村との事業連携についても見合わせたことが影響し、目標の一部までしか達成できなかった。一方、コロナ禍により人との接触を避けたため、打合せなど町村との連携が取れずブログ発信には至らなかった。						
今後の方向性		・住民の健康増進及びゼロカーボンの推進については、情報発信を行い、今後も継続して取り組んでいく。 ・町村との事業連携については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、実施に向けて調整する。						